

平成21年度情報公開制度などの運用状況を公表

平成21年4月1日から同22年3月31日までの、情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表します。この制度は、町が保有する情報の公開請求権を保証し、町政に対する理解と信頼を深めていただくことを目的に制定されたものです。問い合わせは、総務課（☎766—8708）へ。

◆情報公開条例に基づく運用状況◆

実施機関	情報の公開					不服 申し 立て
	請 求 件数	処理状況				
		公開	部分公開	その他	非公開	
町 長	9	6	3	0	0	0
議 会	2	2	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0
合 計	11	8	3	0	0	0

※個人情報保護条例に基づく運用事例は、ありませんでした。

戸別所得補償モデル対策の加入申請はお済みですか

農業従事者の減少や高齢化、農業所得の激減など危機的な状況にある日本の農業を再生し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、日本の食料自給率向上を図ることを目的とした「戸別所得補償制度」を平成23年度から導入することとしています。

平成22年度は、この制度の本格実施に向け事業効果や事業運営を検証するため、2つの事業を実施します。
加入申請の受付は、6月末までとなっています。

自給率向上事業（水田利活用自給力向上事業）

水田を活用した麦・大豆・新規需要米などを作付けし、実需者などとの出荷契約などの要件を満たした農業者などに生産数量目標の達成に関わらず定額単価で直接支払により交付します。

米のモデル事業

生産数量目標の範囲内で主食用米生産をした販売農家や集落営農に対し、全国一律で主食用米10aあたり15,000円（定額部分）を交付します。ただし、自家飯米、縁故用米として10aは交付対象面積から一律に控除されます。

さらに、平成22年産米の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合にその差額（変動部分）を交付します。

遊休農地等再生・活用事業（緊急雇用対策）

遊休農地や今後担い手となる人材などの不足から遊休化する恐れのある農地などを対象として、荒廃した農地の再生・復元に努め、生産農地として活用するため、その利用者を募集します。今回募集する農地は、個別に点在している農地であるため農家のみが応募することができます。

利用にあたっては、向こう10年間無償で借り受けることができます。農地の場所などの詳細は、農林商工課窓口で閲覧してください。

現在遊休化し、本事業に提供された農地のある地区は、北野、紫合、肝川、木津、林田、笹尾、清水、鎌倉、西畑、柏原です。

問い合わせは、同課（☎766—8709）へ。

人権・同和教育研究協議会総会を開催

5月16日（日）文化体育館小ホールにおいて総会が開催されました。本年度も、あらゆる差別の解消を目指し、取り組みの輪が広がるよう代議員（表1）を中心に、町民のみなさんに働きかけていきます。

2010年度
人権教育セミナー（前期）を開催

として人権教育セミナーを開催します。

人としての本当の優しい生き方を見つけること、人権教育との確かな出会いと深まりを、自分の生き方につないでいくことをねらい

▼とき・内容 表2のとおり、いずれも金曜日、午後7時～同8時30分

▼ところ 中央公民館

▼受講料 無料

▼その他 当日参加も可

表1 役員名簿
（順不同・敬称略）

役 職	氏 名
会 長	井上 佐江子
副 会 長	森本 龍生
	伊藤 茂子
	天下 章
	山内 美之
常任理事	東澤 薫
	四宮 久雄
	中井 重樹
	中尾 篤司
	山本 晴代
	下方 奈々子
	仲井 常雄
	太田 はるよ
	小川 素子
	奥西 京子
	西羅 彰夫
	川西 栄治
	佐々木 敬二
	森野 典子
	PTA連合会代表
会 計	上田 和實
会計監査	桑江 朝武
	上本 久代
顧 問	奥村 眞事
	小路 力子

表2 人権教育セミナー（前期）の日程

	月 日	内 容
第1回	6月11日	【人権の町づくり】坂本 三郎さん（三田市人権のまちづくり推進委員会）
第2回	6月25日	【ITと人権】森山 潤さん（兵庫教育大学）
第3回	7月 9日	【命と向き合う人権教育】下橋 邦彦さん（関西大学）
第4回	7月23日	【女性の人権】熊本 理沙さん（近畿大学人権問題研究所）

館（☎768・0217）へ。
問い合わせは、木津総合会

禁煙週間

5月31日～6月6日

5月31日の世界禁煙デーに始まる1週間は、禁煙週間です。

喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防するうえでたばこ対策は重要な課題となっています。

禁煙週間を機に、「煙のない健康的な社会づくり」を目指しましょう。

問い合わせは、保健センター（☎766・1100）へ。

水道週間

6月1日～7日

水道に 寄せる信頼 飲む安心、 私たちの生活に欠くことのできない水の大切さを一人ひとりが認識し、より安全な水を提供するため、水源となる川やダムの水を汚さないようにしましょう。

上下水道課では、期間中に次のとおり水道相談窓口などを開設しますの で、利用ください。

水道相談窓口・中央監理所の見学 ▼とき 6月3日（木）、4日（金）午前10時～午後5時

▼ところ 水道庁舎1階会議室・中央監理所
問い合わせは、同課（☎766・8716）へ。

危険物安全週間

6月6日～12日

危険物事故は瞬間無事故は習慣、危険物取扱いの注意事項

▼危険物は種類によって貯蔵できる容器の材質と数量・容積が定められています。ガソリンの貯蔵、運搬にポリ容器は使用できませんので注意してください。

危険物施設での注意事項

▼危険物事故の多くは管理不十分が原因です。危険物

施設の定期点検に加えて日常点検を確実に実施してください。

▼増加傾向にあるヒューマンエラーによる事故を防ぐには、危険要因を把握し、従業員への保安教育を徹底してください。

セルフスタンドでの注意事項

▼セルフのガソリンスタンドにおいて、静電気による火災や吹きこぼれによる事故が発生しています。セルフスタンドで給油するとき は、注意事項を守り、従業員の指示に必ず従ってください。

問い合わせは、消防本部（☎766・0119）へ。

人権作文

ぼくのおねえちゃん

ぼくには、小学四年生のおねえちゃんがいいます。おもしろくて、やさしくて、いつもいっしょにあそんでくれます。

おねえちゃんは、本を読むのが好きです。本を読んでいる時にじゃまをするとおこります。

ぼくとおねえちゃんは、よくケンカをします。ぼくが、わがままを言いすぎるのかもしれません。

ぼくは、こわがりなので、よるになると一人でくらいへやや、トイレに行く

ことができせん。

だから、いつもおねえちゃんに「ついていて」とたのみます。おねえちゃん は、もんくを言うこともあ るけれど、かならずついてい ってくれます。

おねえちゃんが、しゅくはく学しゅうでいなかっ たら、いえの中は、とてもし ずかでした。ぼくは、とて もさみしかったです。

おねえちゃんがい ないと、さみしくてつまらな いことがわかったので、おね えちゃんの大切さがわかり ました。

ぼくは、おねえちゃん が大好きです。

神木 颯さん（猪名川小学校 二年の時の作品）